

中東情勢の緩和期待で株価は業績に回帰する？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 戦闘終結観測でリスク回避和らぐ

米国とイランの双方から戦闘終結に向けた兆しが報じられるなど、中東情勢の過度な緊張が和らぐ兆候が出てきました。これを受けて、調整色の強かった日本株や米国株にも持ち直しの動きがみられています。地政学リスクを巡る不透明感が後退すれば、投資家の過度なリスク回避姿勢が和らぎ、株式市場は落ち着きを取り戻す展開が期待されます。

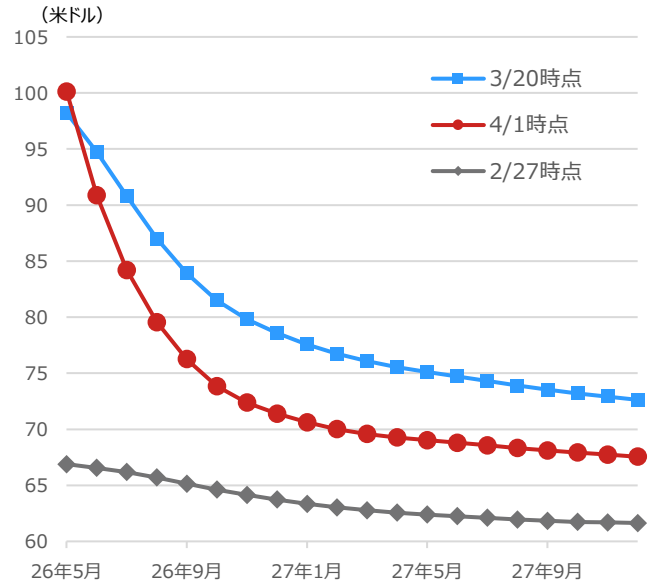
こうした中、中東リスクのバロメーターである原油先物の動きをみると、緊張緩和を示唆する変化が確認できます。WTI原油先物の期間別動向を比較すると、中東情勢緊迫化後に期近、期先ともに価格が跳ね上がりましたが、直近では期先の27年末にかけて1バレル60米ドル台まで低下する見通しとなっています。期先価格の動きからは、市場が過度な供給不安を織り込んでいない点が窺えます（右上図）。

ポイント② 業績面でみて米国株の上値余地大？

中東情勢が落ち着きを取り戻せば、市場の関心は再び企業業績に移ると考えています。S&P500と同12ヵ月先予想EPSの推移をみると、株価は中長期的に企業利益の拡大に沿って上昇してきました。足元でも同EPSは拡大基調を維持しており、1年後の同EPSと過去のバリュエーション水準を前提とすれば、株価の上値余地は大きいといえます（右下図）。

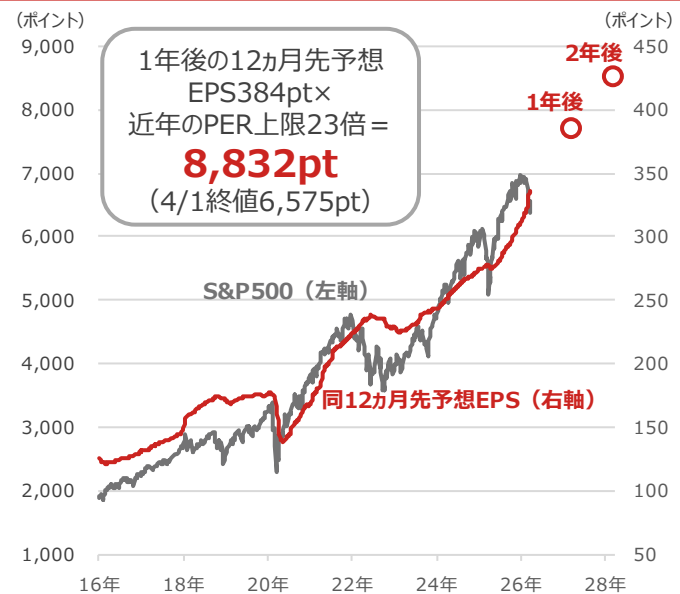
また、中東情勢の落ち着きによる原油価格の先高観の後退は、先々のインフレ圧力の緩和につながる可能性があります。これにより、世界的な金融引き締めへの警戒も和らげば、株式市場にとっては追い風となりやすい環境が整います。地政学リスクに相場が振られる局面を経て、改めて業績主導の相場に回帰できるかが今後の焦点となりそうです。

WTI（ウエスト・テキサス・インターメディアート）
原油先物の期間別動向の3時点比較



期間：2026年5月～2027年12月の各限月の価格
・中東情勢緊迫化前の2026年2月27日、27年末の先物価格が直近で最も上昇した2026年3月20日、直近の2026年4月1日の3時点と比較
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500と同12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：2016年1月8日～2026年4月1日、週次
・印は1年後、2年後の12ヵ月先予想EPS（2026年4月1日時点のBloomberg予想）
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。